

○十二月十九日午後四時頃日本橋白木屋ノ屋上ヨリ争議團署
名ノ親愛有る市民顧客諸君に新出ナル赤色小型ノビラヲ街
路ニ向ヒテ撒布セルモノアリ

○十二月二十四日争議團員十五名ハ事業主ノ妻宅持合筈共登
車長谷ウダガヲ訪問解決方ニツキ嘆願

○十二月二十一日争議團ハ深川喜樂亭ニ家族慰安會ヲ開催ス
○十二月二十五日ヨリ争議團ハ菓子ノ行高ヲ茹ム

一 事業主側

事業主側ハ十二月二十五日限リ工場ヲ閉鎖セルノ外特異ノ行

動ナシ

一 交渉状況

○十二月二十日夜組合長岡家博ハ單獨ニテ外山工場主ト會見

ハ解雇手當トシテ日給百日分

ハ退職手當ノ適用

○ 争議中ノ日給手當支給

ハ争議費用五百五十日支給

合計一萬日支給ノ要求ヲ云ヒ拒絶サル

(2) 十二月洲崎署ニテ同様ノ折衝アリ

ハ解雇手當六十日分支給

ハ退職手當適用

○ 争議中ノ日給及争議費用前同通り

ト争議團側ニ於テ譲歩スル趣アリタルニ鑑ラズ

(3) 十二月二十七日・二十八日・二十九日ノ三回洲崎署ハ折衝ニ依

リテ種々折衝其ノ都度條件ノ進展アリシヲ結局十二月三十

日ニ至リ左記條件ノ下ニ解決

記

賞 書

常盤木工場對從業員ノ勞働争議ハ今回深川洲崎署署長等